


クラス	C111	担当教員	かわかみ いくま 川上 生馬
	テーマ	消滅時効制度	
	著書・論文 研究課題等	「時効期間の合意による変更：2008年フランス時効法改正以前の議論を中心に」法と政治 67巻4号（2017年）905-971頁 「新フランス時効法における時効期間の合意による変更—フランス法の現状と問題点の分析—」法と政治 69巻2号Ⅱ（2018年）1057-1099頁 「NHK受信料債権の消滅時効の起算点—判決による受信契約締結の場面について—」三重法経 152号（2019年）31-48頁	

## ゼミナール概要

キーワード： 契約（売買、賃貸借など）、家族（親権、同性婚など）

### 【ゼミの目的】

ゼミでは、民法またはそれに隣接する法律が問題となる社会の出来事やゼミ生のみなさんの関心のある事について、議論をし、法的思考能力を身に付けることを目的とします。民法を勉強したことがなくても単に気になる問題があったり、将来のために法律を勉強しておきたいという気持ちがあれば、問題ありません。

### 【ゼミの内容】

日常生活の様々な場面で、民法は関わってきます。コンビニで買い物をするとき、一人暮らしを始めるとき、会社に勤めて営業に出るとき、結婚・離婚をするとき、子どもが生まれたときなどです。

それぞれの場面で何か問題があると「民法」をはじめとする法律が関わってきます。たとえば、コンビニで商品を買ったが、家に帰って開封してみると商品が故障していた場合、一人暮らしを始めたが家賃を振り込み忘れていた場合、取引先との契約の際にミスをしてしまった場合、離婚する際に慰謝料を請求したい場合、子どものしつけのためと思って子どもをたたいてしまった場合などが挙げられます。その他にも最近話題となっていた民泊の問題や空き家問題、同性婚や夫婦別姓なども民法と関連してきます。

このように、民法という法律は身近な生活に関係するとともに、社会問題とも大きくかかわってくる重要な法律となっています。

私のゼミでは、上記のような問題が起こった際に、どのように対処すればいいのかといったことについてゼミ生とともに議論し、生きていくために必要な法的知識を身に付けてもらいたいと思います。

「民法」は知っていて得をする法律ではなく、知らなければ損をする法律ですので、是非、自分や周りの人のために役立つ知識をゼミで身に付けてください。

### 【ゼミの進め方】

《2年次》各自が関心のある内容や私から提示した問題の中からいくつかテーマを決め、グループごとにその内容を調べた上で、議論をすることで、法的思考能力の基礎を身に付けてもらいます。

《3年次》各自が関心を持ったテーマについて、判例などを調べてもらい、それについてゼミ生で議論をします。この作業を通して、卒業論文のテーマを決定してもらいます。

《4年次》決定した卒論のテーマについてさらに判例や教科書等を読み進め、報告を行ってもらい、最終的に卒業論文を執筆してもらいます。

※1 裁判所見学などもできればいいなと思っています。

※2 卒論テーマの例としては、「離婚と慰謝料」、「離婚と親権」、「ハラスメントと損害賠償」、「空き家問題の解決」、「諸外国の同性婚制度」、「NHK受信料と民法」などが挙げられます。

使用テキスト	担当教員からのメッセージ
初回のゼミの時に、みなさんと話し合って決めたいと思います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見の言いやすい環境、ゼミに行くのが楽しいと思える環境を作りたいと思っています。お互いが高め合えるような関係性を築きたいと思っていますので、少しでも法律・民法に関心のある方はエントリーしてください。</li> <li>・合同説明会を開催する予定ですので、エントリーされる方・迷っている方は参加してください。日程が合わない場合には個別に調整しますので、メールしてください。</li> <li>・エントリーシートには①関心のある社会問題の概要と関心がある理由、②どのようなゼミにしたいか、③ゼミで取り組みたいことについて記入してください。</li> </ul>

